

日行連発第237号
平成25年5月30日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会
会 長 北 山 孝 次
第一業務部
部 長 岸 本 敏 和

自動車保有関係手続きのワンストップサービス申請に係る「まとめ払い」・
「一括利用」の新規利用及び更新を希望する会員の取りまとめについて（お願い）

標記の件について、国土交通省で新規利用希望会員の募集（平成25年7月期）及び更新(有効期限延長)希望会員の募集が行われることとなりました。

平成21年度より、自動車保有関係手続きのワンストップサービス申請（以下、「OSS」という。）に係る「まとめ払い」及び「一括利用」の新規募集においては、年4回（4、7、10、1月）に亘り定期的に行われることとなっており、今回は平成25年度の第1回目の募集となります。

つきましては、各単位会におかれまして会員にご周知いただき、下記要領にて希望会員をお取りまとめいただきますようお願いいたします。

なお、現在、OSSが稼働している地域は岩手、東京、神奈川、茨城、埼玉、群馬、静岡、愛知、大阪、兵庫の各都府県に限られております。また、平成25年7月1日からは奈良県でも稼働開始が予定されております。未稼働地域の会員の方も「まとめ払い」及び「一括利用」のお申し込みいただくことは可能ですが、稼働地域の申請以外ではご利用いただけませんのでご留意いただくようお願いいたします。

記

【概要】

▼「まとめ払い」について

OSSシステム上で複数件の申請を行う者の税・手数料（国庫金・地方公金）の納付における利便向上のための、1つの納付番号で複数申請分を支払うことを可能とする機能です。アプレット方式でも利用することができます。

当該「まとめ払い」機能は事前に申込みを行い、国土交通省より「まとめ払い」に係るID&パスワードの交付を受ける必要があります。また、その利用期限は2年間とされており、2年ごとの更新手続きが必要となります。

▼「一括利用」について

OSSでは、インターネット上のアプレット方式とは別に、申請データを作成・送信するプログラム（申請者側で用意する必要があります。）を用いて大量一括申請を行うことが可能です。

一括申請を行う場合には、事前に利用するプログラムの仕様等を提示した上で、国土交通省より「一括利用」に係るID&パスワードの交付を受ける必要があります。

【申込み要領】

別紙「自動車保有関係手続ワンストップサービスまとめ払い利用依頼書」または「自動車保有関係手続ワンストップサービス仕様書開示／一括利用開始依頼書」にてお申し込みください。

▼申込み期限：平成25年6月27日（木）午後3時（必着）

提出方法：所属の希望会員が記入した依頼書を各単位会で集約の上、メール nichigyoren@gyosei.or.jp にて日行連事務局 業務課業務一係宛にお送りください。

注意事項：①今回は、「一括利用」と「まとめ払い」の新規、「一括利用」と「まとめ払い」の更新、「まとめ払い」の新規、「まとめ払い」の更新、「一括利用」の新規、「一括利用」の更新の6種の募集をしています。

②「まとめ払い」は単独での申し込みが可能ですが、「一括利用」は併せて「まとめ払い」の申し込みが必要です。ただし、すでに単独で「まとめ払い」IDを取得済みの方は「一括利用」のみの申し込みも可能ですので、申込書に「まとめ払い」IDを明記してください。

③「一括利用」を申し込まれる場合には、国土交通省で一括申請に利用されるプログラムの仕様等を確認するなどの審査があります。

④申請期日を過ぎた場合は、システムの新規登録、更新に間に合わない可能性がありますので、申請期限の厳守にご協力ください。

⑤パスワード・メールアドレスの英数字の大・小文字にはご注意願います。また、パスワードは「数字のみ」「英字のみ」の設定はできません。「数字」「英字」を組み合わせ設定をお願いします。

【添付書類】

- ・自動車保有関係手続ワンストップサービスまとめ払い利用依頼書
- ・自動車保有関係手続ワンストップサービス仕様書開示／一括利用開始依頼
- ・上記記入例（新規・更新の各4種）

※ 東京会、神奈川会、大阪会におかれましては、8月末までに有効期限を迎える方を別途お知らせいたしますので、対象者に更新の時期である旨のご連絡をいただきたいと思います。

以 上